

あすなろの郷の現場からの意見について

趣 旨

あすなろの郷検討委員会委員から「現場の声を聞いてほしい」との意見があり、第2回検討委員会後、あすなろの郷全職員を対象として意見を徴した。

期 間 1月18日（水）から31日（火） 14日間

方 法

県立あすなろの郷の担うべき役割と機能について、職員から出された意見や提案を各課・各寮毎にまとめたものを、2月7日の「あすなろの郷幹部会議」において各々説明を受け、とりまとめを行った。

結 果 詳細は別紙

以下のような意見や提案が出された。

○重度障害者居住サービスについて

QOL向上のため「完全個室、小ユニット型の棟」の設置
「利用者と保護者が一緒に宿泊棟」「ABAスペシャリストによる支援部署」
「施設の分散化」など

○高齢・高介護障害者居住サービスについて

「病院に併設した高齢者専用棟」
QOL向上のため「完全個室、小ユニット型の棟」の設置
「利用者と保護者が一緒に宿泊棟」「特別養護老人ホーム」の設置など

○地域生活移行支援について

「地域生活移行トレーニングセンターの設置」「入所待機者向けの自活訓練」
「自閉症や高齢者に特化したグループホーム」など

○医療サービス 重心／外来診療について

「精神科医の常駐」「地域に開かれた障害者対応の専門病院」など

○在宅支援サービス レスパイト・デイサービスについて

「短期入所専用棟」「行動障害者専門の短期入所施設」「日中一時専用ユニット」
の設置
「訪問サービス」「同行サービス」「在宅障害者・民間施設等への支援」など

県立あすなろの郷の担うべき役割と機能(案)

[あすなろの郷職員意見]

重度障害者居住サービス

- ・完全個室，小ユニット型の棟の設置によりQOLの向上
- ・利用者と保護者が一緒に宿泊できる棟の設置
- ・ABA(応用行動分析学)のスペシャリストによる支援部署の設置
- ・介護ロボットを導入し介護負担を軽減する
- ・人材の必要な時間帯でのパート導入
- ・施設を県内数ヶ所に分散化する

高齢・高介護障害者居住サービス

- ・病院に併設した高齢者専用棟の設置
- ・完全個室，小ユニット型の棟の設置によりQOLの向上
- ・病院と連携したターミナルケアを実施する
- ・利用者と保護者が一緒に宿泊できる棟・部署の設置
- ・特別養護老人ホームを設置し高介護利用者に合った支援を行う
- ・施設を県内数ヶ所に分散化する

地域生活移行支援

- ・地域生活移行トレーニングセンターの設置（自活訓練棟と専門部署を設ける）
- ・入所待機者も入所を経ずにグループホームに入居するための自活訓練の実施
- ・利用者と保護者が一緒に宿泊できる棟・部署の設置
- ・自閉症に特化したグループホームの設置
- ・高齢者グループホームの設置

医療サービス 重心／外来

- ・精神科医師の常駐及び往診の実施
- ・入所者だけでなく地域に開かれた病院とし障害者対応の専門病院とする
- ・電子カルテ及びPCからの予約システムの導入
- ・外部病院送迎の業務委託及び同行援護の実施

在宅サービス レスパイト／デイサービス

- ・短期入所専用棟の設置（県内に数ヶ所）
受付，受入れ全てを行う専門部署とし，保護者や関係者も一緒に宿泊して支援方法を学べる機能を設ける
- ・通所事業のサービスを充実させ放課後デイサービスを実施
- ・家庭を訪問し，相談を受けたり専門的なアドバイスを行う
- ・行動障害者専門の短期入所施設の設置
- ・日中一時のみを受け入れるユニットの設置
- ・在宅障害者への訪問サービスや，通院や買物等への同行サービスの実施
- ・ABA(応用行動分析学)のスペシャリストによる在宅障害者及び民間施設等への支援

あすなろの郷の現場の声について（若手職員座談会）

趣 旨

第2回会議開催後、「あすなろの郷の現場で働く職員の思い、創意工夫、理想像を示してほしい」との意見があったため、若手職員等とで、ワークショップ形式で座談会を開催した。

日 時 平成29年2月3日 14時から16時

参加者 社会福祉事業団 係長級若手職員6名及び障害福祉課担当

方 法

「A I」というワークショップを用いて、「利用者」「保護者」「職員」「県民」などあすなろの郷に関わる人たちの「とても幸せな状態（120%Happy）」を考えながら、「理想的なあすなろの郷」についてホワイトボードに記載した。

結 果 詳細は別紙

以下のようなアイデアがでた。引き続き、具現化するためのワークショップを開催していきたい。

○利用者視点

「ユニット制の導入」「早期療育の必要性」「レクリエーションの活性化」
「地域生活移行の推進」など

○保護者視点

「家族宿泊」「看板等設置」など

○職員視点

「キャリアパス」「職員の専門性向上」「モチベーション維持」など

○利用者と職員の共通視点

「職住分離」など

○県民視点・その他

「茨城県全体の福祉向上」「入所プロセスの変更」
「ボランティア系の導入」など

※A I : Appreciative Inquiry (ポジティブ・アプローチの一つ)

問いかげや探求 (Inquiry) によって、個人の価値や強み、組織全体の真価を発見し認め (Appreciative)、それらの価値の可能性を最大限に生かした、最も効果的で能力を高く発揮する仕組みを生むプロセス。世界中のクリエイティブを必要とする所、複雑な利権が絡み合っている所での合意形成等で活用されている。

理想的なあすなろの郷とは ～それぞれの視点で「120%Happy」を考える～ H29.2.3 第1回若手職員座談会

利用者

- ・もっと（普段も）たくさんの人と関わりたい。
→レクリエーションを外部の方に依頼（出張型）
- ・ショッピングモールくらいなら毎日行きたい。コンビニにも毎日行きたい。自分の金で好きなことをしたい。
- ・菓子やデザートを食べたい。おいしいものを食べたい
- ・わかりやすい方法でコミュニケーションをしてほしい。
- ・幼いころからいろいろなことを経験したい。→早期療育
- ・生活が落ち着かない（落ち着きたい）・個室がほしい。
→1ユニット6～8名程度。生活スペースを細かく分割。
- ・2時間かけてまで、短期入所を利用したくない。近くの施設を利用できるといいな。
- ・山の中でなく街中に住んでみたい。
→地域移行のフレーム（生活条件）を変える。

- ・在宅利用者だけどあすなろの郷病院を利用したい。
- ・帰省できないのであすなろに泊まりたい。
→家族で宿泊できる個室

- ・あすなろがあることが安心になっている。
- ・あすなろでずっと支援してほしい。
- ・あすなろの場所がわかるとよい。→看板等設置

保護者

職員

- ・職員と利用者が楽しそうに遊んでいる場面を多く見たい。
- ・売店でモーニング・居酒屋をやってほしい（東京の特養で実施）
- ・あすなろの郷内で一般社会が形成されるとよい。
→「職住分離」, バスで送迎, 仕事, 賃金, 生活（ドーナツ化勤務）

- ・スキル・資格を生かしてずっとここで働きたい。専門性を高めたい。
→キャリアパス（未来像が見える）
- あすなろを「強行」と「介護」の2つに大きく分け、職員の専門性を高める。
- ・あすなろの職員が頑張った分だけ報われるシステムがあったらいいな。
→意見の反映, やりたい仕事につける（モチベーションの維持）
- ・常勤嘱託だけど外部研修に行きたいけど行けない（あすなろ主催の研修のみ）。
- ・もっと心に余裕を持ちたい。休みも取りたい。

学生

実習のほかにも気軽にボランティアしたい。→ボランティア係

県民・他施設（県全体）

- ・（県民が）「あすなろはよくやっている」
→全体の福祉の質の向上（茨城県型の福祉とは？）
- ・地域で生活し、あすなろの郷の規模が縮小していく。
（あすなろが頑張れば頑張るほど地域で解決しなくなるのでは）
→一旦民間で預かってから自立支援協議会を通して入所登録（有期限）
民間でもあすなろでも入所のプロセス（直接契約）が一緒なのが問題。

長野県西駒郷（長野県社会福祉事業団）調査結果

平成 29 年 2 月

1 西駒郷基本構想策定の経緯について

平成 13 年度に保護者会を中心に、老朽化を理由とした建て替えが検討されたことが発端となり、県において、平成 14 年度に、大学教授や医師等の有識者を加えた西駒郷改築検討委員会を設置した。この西駒郷改築検討委員会から、利用者の地域生活支援体制を長野県全域に整備し、地域生活移行を促進するべきとの提言を受け、県では平成 15 年度に西駒郷基本構想（構想期間：15～24 年度（10 年間））を策定した。

当時西駒郷に入所していた 437 名（平成 15 年 7 月現在）の利用者全員に、意識調査を行ったところ、242 名から施設を出たいとの意思表示があった。このことから、5 年間で集中的取組期間とし、250 名の地域生活移行を構想の目標値とした。

その後、平成 18 年度に障害者自立支援法の施行を受けて、また平成 22 年度には新事業体系移行に向けて構想の見直しを行った。

2 地域生活移行状況

平成 15 年度からの取組状況は以下のとおりである。

(1) 平成 15 年 4 月 1 日現在の利用者

(人)

施設種別定員			現員	障害程度別			
				最重度	重度	中度	軽度
更生訓練部	障害児施設	30	24	12	106	35	11
	更生施設	160	140	(7.3)	(64.7)	(21.3)	(6.7)
保護部	更生施設(重度棟)	60	53	45	8	0	0
生業部	授産施設	250	224	2	78	110	34
合計		500	441	59	192	145	45

() 書きは構成比(%)

(2) 平成 28 年 4 月 1 日現在の利用者

(人)

種別		定員	現員	障害支援区分				平均区分
				区分6	区分5	区分4	区分3	
障害者支援施設 (駒ヶ根支援事業部)	旧更生	95	89	54	23	12	0	5.5
障害者支援施設 (宮田支援事業部)	旧授産	30	13	1	4	6	2	4.3
合計		125	102	55	27	18	2	

(3) 地域移行・退所者の状況

(人)

期 間		平成 15 年度～ 平成 18 年度	平成 19 年度～ 平成 24 年度 (基本構想見直し)	平成 25 年度～ 平成 27 年度	合計
移 行 者 地 域 生 活	グループホーム	173	77	21	271
	アパート・生活寮	6	2	0	8
	家庭	9	4	1	14
	小計(a)	188	83	22	293
他施設(b)		21	23	9	53
その他(c)		8	9	1	18
退所者合計(d=a+b+c)		217	115	32	364
再入所(e)		7	9	2	18
新規入所(f)		0	5	1	6
西駒郷利用者数(前期末-d+e+f) (平成 15 年 4 月 1 日現在 441 名)		平成 18 年度末 231	平成 24 年度末 130	平成 27 年度末 101	

- 地域移行にあたっては、西駒郷利用者の特別加算（県単独事業による補助率の引き上げ）によりグループホームの民間整備を促進した。
- また地域生活の支援として、県内 10 障害福祉圏域に、障害者就業・生活支援センターや 3 障害の相談をワンストップで受け止めて支援する障害者総合支援センターを設置する等、就労支援の強化や相談支援体制の充実を図った。

3 長野県社会福祉事業団運営のグループホームについて

(1) 設置状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

・設置数と定員

事業所名	設置数	定員
みのちグループホームセンター	14	71
松本ひよこ	4	23
ほっとグループホーム伊北	16	86
ほっとグループホーム伊南	9	47
合計	43	227

・設置形態

事業所名	新規設置	公営住宅・ アパート	民家借り上げ	その他	合計
みのちGH	1	1	11	1	14
松本ひよこ	4	0	0	0	4
ほっとGH伊北	6	2	8	0	16
ほっとGH伊南	5	0	4	0	9
合計	16	3	23	1	43

(2) 運営状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

・入居者の年齢構成

(人)

事業所名	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳～	合計	平均年齢
みのちGH	0	2	4	4	9	25	24	68	63.5
松本ひよこ	1	2	4	10	1	1	3	22	44.6
ほっとGH伊北	1	4	9	20	19	19	7	79	47.4
ほっとGH伊南	0	1	2	19	12	6	4	44	51.8
合計	2	9	19	53	41	51	38	213	

・支援区分

(人)

事業所名	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	未判定	合計
みのちGH	3	17	37	8	3	0	0	68
松本ひよこ	0	0	4	5	4	8	1	22
ほっとGH伊北	0	18	23	19	11	8	0	79
ほっとGH伊南	0	0	5	11	16	12	0	44
合計	3	35	69	43	34	28	1	213

・日中活動先

(人)

事業所名	就労	就労支援事業所		協同作業所・地域活動支援センター		通所更生・生活介護		利用なし	合計
		事業団	その他	事業団	その他	事業団	その他		
みのちGH	4	17	0	5	0	39	3	0	68
松本ひよこ	1	1	1	0	0	16	2	1	22
ほっとGH伊北	10	40	9	2	0	16	1	1	79
ほっとGH伊南	5	8	1	0	0	29	1	0	44
合計	20	66	11	7	0	100	7	2	213

(3) 行動障害を抱えた方の地域生活移行

自閉的傾向が強いことなどから、行動面で課題を抱えた利用者を対象としたグループホームを、平成 27 年 4 月に新規設置した (定員 6 名×2 ホーム)。入居決定後、一人ひとりの障害特性に合わせ、部屋を改装している (例: エアコンやスイッチを埋め込む, 壁材をクッション性のあるものに替える等)。

4 地域生活移行までのプロセス

(1) 意思確認

本人および家族等に対し、毎年、地域生活移行調査を行っている。意思表示に困難性がある場合、自活訓練やグループホーム体験等を通して、家族や職員が本人の変化を確認している (例: 食事の量, 笑顔の量等)。

(2) 自活訓練

1泊2日から2週間程度の期間について、相性などをふまえて実施している。施設入所支援や生活介護などで普段関わりがある職員は自活訓練に加わらない。

(3) グループホームへの移行の目安

水を止める, 電気を消す, 鍵を使用する等, 共同生活に必要なスキルおよび社会的スキルの習得が一つの目安となっている。飛び出しがある方については, 移行の困難性が高い。